

「下水道事業における PPP/PFI 手法選択のためのガイドライン（案）」

改正検討会 第1回 議事概要

日 時：令和4年7月28日（木）14:00～16:00

場 所：TKP 東京駅セントラルカンファレンスセンター（オンライン併用）

【議事概要】

事務局から配布した資料について、各資料の説明が行われた後、委員の意見を伺った。

委員からの主な意見は以下のとおりである。

○資料 1-2 設置趣旨

- 20万人未満の中小規模自治体における導入に主眼を置いた記載になっているが、20万人以上の規模の自治体についても念頭において改定すべきではないか。
- 町村など中小規模自治体と大規模自治体では、取り組むイメージなどが異なるため、検討および改正するガイドラインの記載上も工夫してほしい。

○資料 2-1 「PPP/PFI 手法選択ガイドライン」改正の経緯・方向性について

- 現ガイドラインの構成や内容に縛られない大規模な改正を期待するとともに、それに合わせた検討スケジュールとするのが望ましい。
- 現ガイドラインは用語や内容が難しすぎて使いづらいイメージなので、図表を多用した分かりやすいものにすべき。
- 3 ページに記載がある PPP/PFI 手法の図について、業務範囲を示してしまうとその範囲を限定してしまう恐れがある。
- 民間企業における人材確保の問題もあり、PPP/PFI を進めることが本当に持続性確保に資するののかについては、留意すべき事項と考えられる。
- PPP/PFI に関する調査を行うと導入しなければならなくなると思う自治体もあるので、将来に関して不安があれば、本ガイドラインを用いて自治体に合った手法が何なのかを確認・会話するツールに出来たら良い。
- 下水道の官民連携相談窓口（げすいの窓口）に寄せられた相談、質問についても反映すべきものがあれば取り入れてほしい。

○資料 2-2 「PPP/PFI 手法選択ガイドライン」構成の見直しについて

- 自治体が認識している課題に対して解となる手法を見た目にも分かり易く提示し、また、課題認識に対してどの手法で解決に導いたかの事例も併せて記載すると良いのではないかと。
- 小規模な自治体でも使いやすいように、自治体が自ら組織や事業を自己診断できるようなステップを組み込むべき。
- 民間企業にただ業務を委ねてしまい、モニタリングするだけとなると職員のモチ

ベーションが上がらない。官民での議論や共同での調査などモチベーションを高められる仕組み（ステップ）があると良い。

- 手法を選択するときの視点を示すべき。実態としては、人員（組織体制）や地元企業の参画、技術継承などで決まってくるケースが多いのではないか。
- 民間企業が応札しないと事業が成り立たないので、民間の意見等も反映されるような改正を希望する。
- 維持管理の手法を大きく変える場合は、自治体内部や議会などへの説明も必要となる。なぜ、導入する必要があるのか整理しやすくなるように留意してほしい。

○資料 2-3 下水道事業の課題と PPP/PFI への期待について

- 低炭素や広域化は重要なポイントであるため、例えば、技術提案項目に組み込むなど実現に資する方策についても踏まえたものにすべきではないか。
- 小規模自治体はリソースが限られている面もあるため、広域的な検討のために都道府県のバックアップも期待し、広域化と PPP/PFI を組み合わせる検討が必要ではないか。
- 広域化・共同化により機能が集中すると、災害時の影響が大きくなる点に留意する必要がある。
- 民間が積極的に新技術の提案を行う動機づけになるような要素や仕組みが必要ではないか。
- 自己分析で課題を認識し、その課題をどの手段で解決できるのか、その手段をどのように実現していくのか、検討の幅を拡げていけるガイドラインとしてほしい。

以上